三沢市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 43,176	千円 19,851,189	千円 429,931	千円 3,970,316	% 20.0	% 19.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
19年度	人 455	千円 1,717,530	千円 264,616	千円 634,414	千円 2,616,560	千円 5,751

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,032

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、１９年４月１日現在の人数である。

(3) 特記事項（三沢市独自の給与抑制措置）

- 全職員の期末手当を10%減額支給。(平成17年度～)
- 全管理職の管理職手当の支給額を20%削減。(平成19年度～。平成17年度～18年度は支給率の2%減率を実施。)
- 特別職の給与を削減。市長約20%、副市長約12%、教育長約8%。(平成15年度～)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

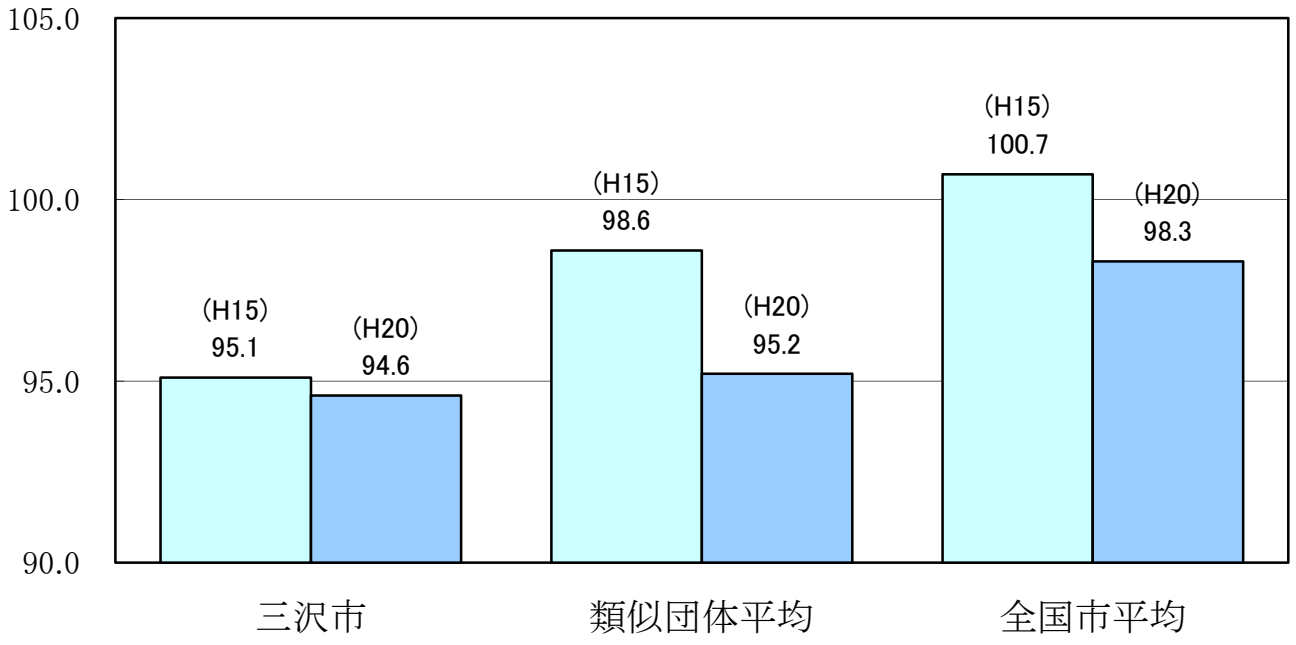

（注）１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

三沢市では人事委員会を設置していないため、省略します。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（２０年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
三沢市	42.9　歳	324,598　円	362,498　円	359,644　円
青森県	44.3　歳	350,300　円	420,914　円	386,108　円
国	41.1　歳	325,113　円	―	387,506　円
類似団体	43.3　歳	329,780　円	374,819　円	356,762　円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
三沢市	47.6歳	34人	322,291円	356,622円	345,914円	―	―	―	―
うち用務員	47.2歳	12人	318,350円	364,233円	349,238円	用務員	53.9歳	225.9千円	1.61
うち自動車運転手	46.7歳	7人	314,914円	350,607円	336,226円	自家用自動車運転手	51.9歳	195.2千円	1.80
うち清掃職員	―		―	―	―	廃棄物処理業従業員	43.6歳	299.7千円	―
うち調理師	50.5歳	4人	349,750円	379,585円	373,650円	調理師	44.8歳	198.5千円	1.91
うち施設管理	44.7歳	5人	306,860円	322,700円	324,914円	―	―	―	―
うちボイラー技師	57.0歳	2人	367,100円	399,674円	385,183円	―	―	―	―
うち火葬場	45.9歳	2人	317,050円	332,650円	335,967円	―	―	―	―
うち薬剤助手	―		―	―	―	―	―	―	―
青森県	46.5歳	552人	315,700円	361,011円	341,241円	―	―	―	―
国	48.9歳	4,784人	284,679円	―	320,623円	―	―	―	―
類似団体	47.7歳	35人	303,102円	325,939円	316,383円	―	―	―	―

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
三沢市	5,665,088円	―	―
うち用務員	5,784,901円	3,227.4千円	1.79
うち自動車運転手	5,557,288円	2,570.0千円	2.16
うち清掃職員	―	4,170.0千円	―
うち調理師	6,092,878円	2,681.6千円	2.27
うち施設管理	5,051,652円	―	―
うちボイラー技師	6,399,342円	―	―
うち火葬場	5,378,909円	―	―
うち薬剤助手	―	―	―

※　民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成〇〇年～〇〇年の3ヵ年平均）

※　技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※　年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※　清掃職員・薬剤助手については、該当者が1人のため、割愛します。

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三沢市	47.1　歳	386,267　円	450,246　円
青森県	―　歳	―　円	―　円
類似団体	―　歳	―　円	―　円

④公安職（三沢市及び類似団体は消防職、青森県及び国は警察職）

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
三沢市	40.5　歳	343,259　円	390,637　円	380,666　円
青森県	42.1　歳	342,400　円	474,288　円	379,994　円
国	41.7　歳	327,391　円	―　円	377,402　円
類似団体	40.3　歳	305,971　円	365,631　円	332,583　円

（注）１　「平均給料月額」とは、２０年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
　また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（２０年４月１日現在）

区　分		三 沢 市	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200　円	168,756　円	172,200　円
	高 校 卒	140,100　円	137,298　円	140,100　円
技能労務職	高 校 卒	137,200　円	132,888　円	―　円
	中 学 卒	129,200　円	121,030　円	―　円
公 安 職	大 学 卒	187,500　円	183,750　円	―　円
	高 校 卒	158,100　円	154,938　円	―　円

※　青森県では職員の給与の削減措置を実施しています。
※　公安職について三沢市は消防職、青森県は警察職の状況を記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（２０年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	246,062　円	302,260　円	340,578　円
	高 校 卒	206,100　円	256,160　円	308,200　円
技能労務職	高 校 卒	―　円	―　円	299,800　円
	中 学 卒	―　円	―　円	―　円
公 安 職	大 学 卒	263,567　円	327,533　円	348,800　円
	高 校 卒	235,425　円	282,550　円	344,238　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（２０年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1　級	主事	人 54	% 16.7
2　級	主査	人 56	% 17.4
3　級	係長、主任主査	人 96	% 29.7
4　級	課長補佐	人 51	% 15.8
5　級	課長、副参事	人 43	% 13.3
6　級	教育次長、会計管理者、 参事、商業活性化推進監	人 11	% 3.4
7　級	部長、理事、事務局長	人 12	% 3.7

（注）１　三沢市の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

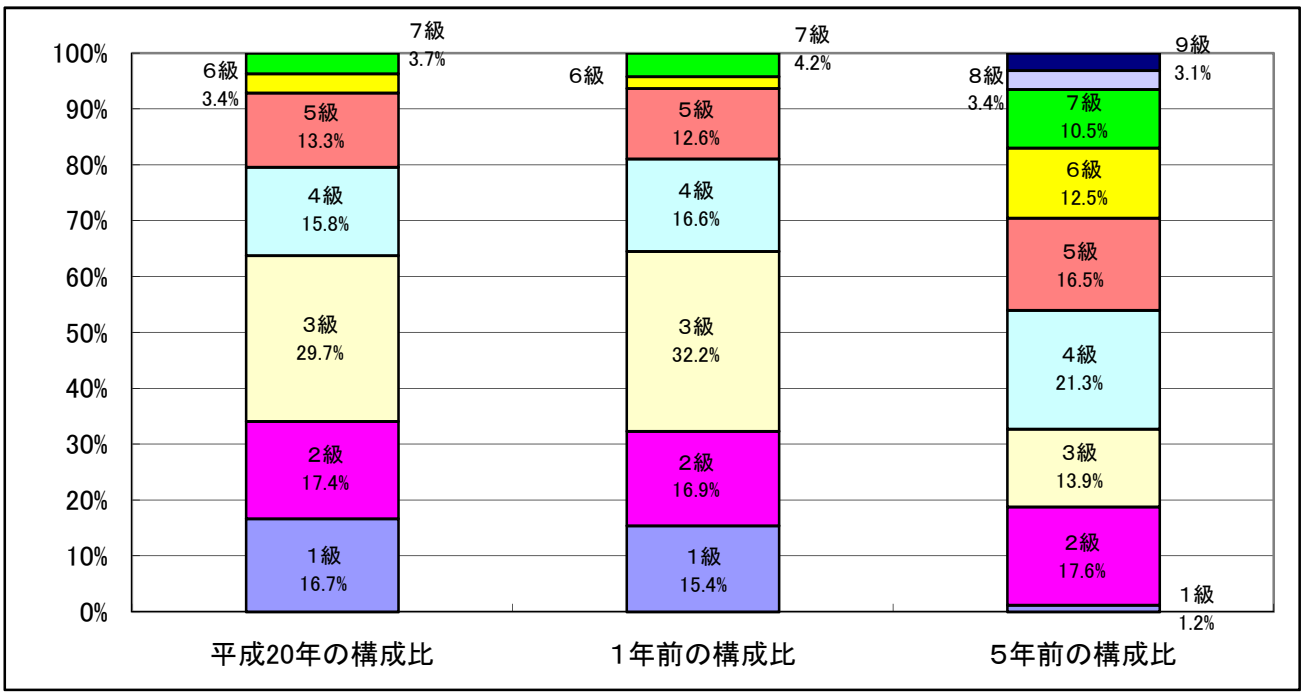

（注）平成１８年に９級制から７級制に変更している。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績
　毎年1回全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。しかし、目標設定及び勤務評価等については実施しておらず、能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」を構築するための試行及び検討を進めていきます。
2. 昇給への勤務成績の反映状況
　既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映しています。「普通」より優れているものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三　沢　市	青　森　県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,456　千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,845　千円	―
(19年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.655　月分　1.45　月分 (　1.395　)月分　(　0.75　)月分	(19年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.95　月分　1.45　月分 (　1.55　)月分　(　0.75　)月分	(19年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.50　月分 (　1.6　)月分　(　0.75　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%　・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%　・管理職加算10～25%

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務成績
　毎年1回全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。しかし、目標設定及び勤務評価等については実施しておらず、能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」を構築するための試行及び検討を進めていきます。
2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況
　既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映しています。「普通」より優れているものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。

(2) 退職手当（２０年４月１日現在）

三　沢　市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50　月分	30.55　月分	勤続20年	23.50　月分	30.55　月分
勤続25年	33.50　月分	41.34　月分	勤続25年	33.50　月分	41.34　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) ・職務の級に応じた調整額		その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) ・職務の級に応じた調整額	
(退職時特別昇給	なし	)			
1人当たり平均支給額	8,093　千円	24,442　千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、１９年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（２０年４月１日現在）

支給実績(19年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	%	人	%

（２２年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
なし	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

三沢市では地域手当の制度を導入していません。

(4) 特殊勤務手当（２０年４月１日現在）

支給実績(19年度決算)		95,338 千円
市立病院	医師	72,046 千円
	医師以外の医療職	22,514 千円
	その他の職員	0 千円
市立病院以外	公安職	778 千円
	その他の職員	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		469,647 円
市立病院	医師	3,274,807 円
	医師以外の医療職	214,425 円
	その他の職員	0 円
市立病院以外	公安職	10,236 円
	その他の職員	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		28.4 %
手当の種類(手当数)		

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱手当	当該業務に従事する者	行旅死亡人の収容作業	1件2，000円
救急業務手当	当該業務に従事する者	救急自動車による患者等の移送	1回140円
危険作業手当	消防職員	はしご付消防ポンプ自動車のはしご上での消火作業	1回200円
防疫手当	当該業務に従事する者	感染症の病原体が付着し若しくは付着の危険がある物件の処理作業	日額290円
医師診療従事手当	市立病院に勤務する医師	診療業務	本俸の38％～60％
死体処理手当	市立病院に勤務する職員	死体処理	1体800円
麻酔手当	麻酔科以外の医師	全身麻酔の業務	診療報酬点数表により算定した麻酔料の20％

夜間看護手当	市立病院に勤務する職員	深夜(午後10時から翌日午前5時までの間)に行われる看護業務	1回2，000円～3，200円
呼出手当	市立病院に勤務する医師、看護局長、副看護局長、看護師長、薬局長及び技師長	正規の勤務時間外に呼び出され又は引き続き病院に勤務したとき	日額2，000円～5，000円
助産師手当	市立病院に勤務する助産師	助産師業務	月額3，500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	132,948 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	192 千円
支給実績（18年度決算）	137,740 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	195 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当・夜間勤務手当を含む。

(6) その他の手当（２０年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価			国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（19年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）
管理職手当	管理職員に対し、32,000円～56,000円を支給			同じ		99,399 千円	520,416 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給			同じ		90,624 千円	236,615 円
	配偶者		13,000円/月				
	配偶者以外 1人目	配偶者無	11,000円/月				
		配偶者有	6,500円/月				
	配偶者以外 2人目以降		6,500円/月				
	満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までに有る子に加算する額 一人につき		5,000円/月				
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給			同じ		14,620 千円	40,386 円
	交通機関利用者（限度額）		55,000 円/月				
	自動車等利用者		2,000～24,500 円/月				
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給			同じ		46,255 千円	67,525 円
	経過措置適用職員	世帯主 扶養親族3人以上	17,800円/月				
		世帯主 扶養親族1～2人	17,800円/月				
		世帯主 扶養親族なし	10,200円/月				
		その他の職員	7,360円/月				
	経過措置が適用されない職員	世帯主 扶養親族あり	17,800円/月				
		世帯主 扶養親族なし	10,200円/月				
		その他の職員	7,360円/月				

住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員に支給 自宅所有(新築・購入後5年経過まで) 2,500円/月 借家・借間(支給限度額) 27,000円/月		同じ		34,308 千円	178,688 円
児童手当	小学校修了前までの子を扶養する職員に対し1人あたり5,000円又は10,000円を支給		同じ		22,695 千円	114,621 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が休日等に勤務した場合に1回4,000～8,000円を支給		同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	単身で生活する職員に対し月額23,000円を支給		同じ		900 千円	300,000 円
初任給調整手当	医師に対し269,300円以内の範囲で支給		同じ		64,162 千円	2,916,436 円
宿日直手当	日直又は宿直者に対し1回5,900～20,000円を支給		同じ		13,105 千円	192,713 円

５　特別職の報酬等の状況（２０年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	市区町村長	690,000 円 (865,000 円)	940,000 円／	259,000 円
	副市区町村長	620,000 円 (705,000 円)	769,000 円／	249,000 円
	収入役	円 (円)	円／	円
報酬	議長	432,000 円 (円)	598,000 円／	230,000 円
	副議長	392,000 円 (円)	522,000 円／	200,000 円
	議員	357,000 円 (円)	465,000 円／	180,000 円
期末手当	市区町村長 副市区町村長 収入役	(19年度支給割合) 3.3 月分		
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 3.3 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式) 690,000円×在職月数×0.520	(1期の手当額) 17,222,400円	(支給時期) 任期毎
	副市区町村長	620,000円×在職月数×0.265	7,886,400円	任期毎
	収入役			
	備考			

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 平成19年	職員数 平成20年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務企画	111	111	0	
		税務	19	19	0	
		民生	42	40	△ 2	事務の民間等委託
		衛生	22	21	△ 1	欠員不補充
		労働	0	0	0	
		農林水産	19	20	1	
		商工	20	20	0	
		土木	44	40	△ 4	事務の統廃合縮小及び欠員不補充
		計	283	277	△ 6	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 64.16 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.06 人)
	教育部門		58	53	△ 5	事務の民間等委託
	消防部門		115	112	△ 3	事務の統廃合縮小
	小計		456	442	△ 14	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 102.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.56 人)
公営企業等会計部門	病院		200	205	5	業務増
	水道		18	17	△ 1	欠員不補充
	下水道		17	15	△ 2	欠員不補充
	介護保険		9	9	0	
	その他		11	12	1	
	小計		255	258	3	
合計			711 [777]	700 [777]	△ 11 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 162.13 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（２０年４月１日現在）

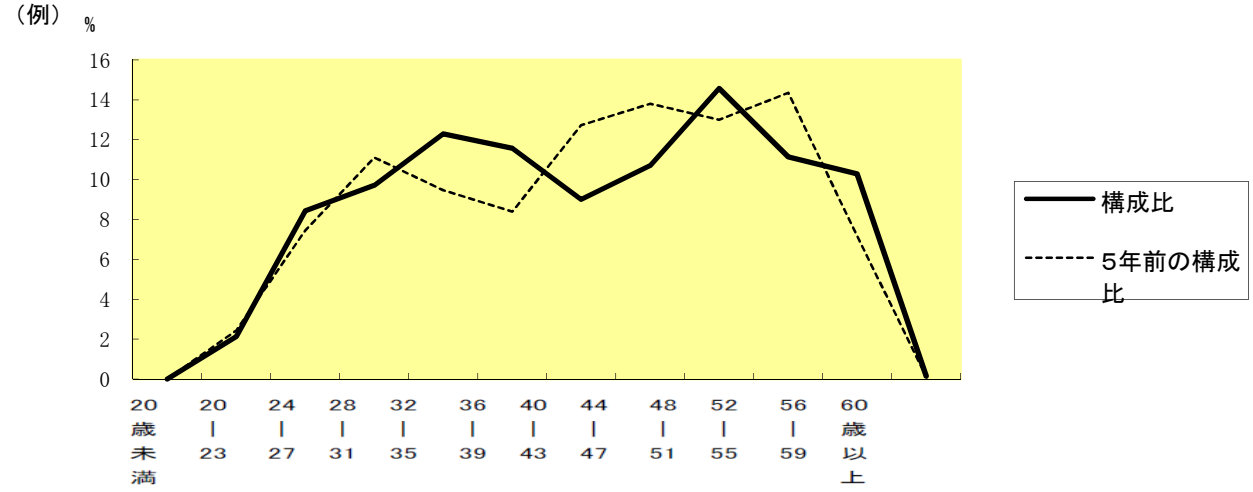

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 15	人 59	人 68	人 86	人 81	人 63	人 75	人 102	人 78	人 72	人 1	人 700

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
728	686	△ 42	△ 5.77

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分 / 部門		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	17年～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	304	303	283	280			―	268
	増　減		△ 1	△ 20	△ 3			△24(66.7%)	△ 36
教　育	職員数	59	58	58	53			―	48
	増　減		△ 1	0	△ 5			△6(54.5%)	△ 11
消　防	職員数	116	116	115	112			―	110
	増　減		0	△ 1	△ 3			△4(66.7%)	△ 6
公営企業等会計	職員数	249	251	255	255			―	260
	増　減		2	4	0			6	11
計	職員数	728	728	711	700			―	686
	増　減		0	△ 17	△ 11			△28(66.7%)	△ 42

（注）１　計画期間は、１７年～２２年の５年間である。
　　２　（　%）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
　　３　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7　公営企業職員の状況

(1)　三沢市水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 18年度の総費用に占める職員給与費比率
19年度	千円 562,166	千円 90,371	千円 103,966	% 18.5	% 21.6

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
19年度	人 18	千円 72,934	千円 8,706	千円 25,626	千円 107,266	千円 5,959

(参考)市町村水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,874

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、２０年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項（三沢市独自の給与抑制措置）

- **全職員の期末手当を10%減額支給。(平成17年度～)**
- **全管理職の管理職手当の支給額を20%削減。(平成19年度～。平成17年度～18年度は支給率の2%減率を実施。)**

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（２０年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
三沢市水道事業	41.5　歳	345,056　円	498,021　円
水道事業(公営企業会計)市町村平均	45.5　歳	374,552　円	571,242　円
事　業　者	―　歳	―　円	―　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

三沢市水道事業	水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(19年度) 1,424　千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,792　千円
(19年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.655　月分　1.45　月分 (　1.395　)月分　(　0.75　)月分	(19年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 ―　月分　―　月分 (　―　)月分　(　―　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) ―

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（２０年４月１日現在）

三沢市水道事業			水道事業(公営企業会計)市町村平均		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	― 月分	― 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	― 月分	― 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	― 月分	― 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	― 月分	― 月分
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） ・職務の級に応じた調整額		その他の加算措置	―	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	―	)
1人当たり平均支給額	8,093 千円	24,442 千円	1人当たり平均支給額	16,499 千円	

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

（２０年４月１日現在）

支給実績(19年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
なし	%	人	%

（２２年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
なし	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

三沢市では地域手当の制度を導入していません。

エ　特殊勤務手当（２０年４月１日現在）

支給実績(19年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)			0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)			0.0 %
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ　時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	3,675 千円
職員１人当たり平均支給年額（19年度決算）	204 千円
支給実績（18年度決算）	2,042 千円
職員１人当たり平均支給年額（18年度決算）	108 千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（２０年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（19年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）
管理職手当	管理職員に対し、32,000円～56,000円を支給	同じ		2,400　千円	480,000　円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者：13,000円/月 配偶者以外 1人目 配偶者無：11,000円/月 配偶者以外 1人目 配偶者有：6,500円/月 配偶者以外 2人目以降：6,500円/月 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までに有る子に加算する額 一人につき：5,000円/月	同じ		2,921　千円	224,692　円
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給 交通機関利用者（限度額）：55,000 円/月 自動車等利用者：2,000～24,500 円/月	同じ		413　千円	58,971　円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 経過措置適用職員 世帯主 扶養親族3人以上：17,800円/月 経過措置適用職員 世帯主 扶養親族1～2人：17,800円/月 経過措置適用職員 世帯主 扶養親族なし：10,200円/月 経過措置適用職員 その他の職員：7,360円/月 経過措置が適用されない職員 世帯主 扶養親族あり：17,800円/月 経過措置が適用されない職員 世帯主 扶養親族なし：10,200円/月 経過措置が適用されない職員 その他の職員：7,360円/月	同じ		1,358　千円	75,422　円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員に支給 自宅所有（新築・購入後5年経過まで）：2,500円/月 借家・借間（支給限度額）：27,000円/月	同じ		860　千円	172,000　円
児童手当	小学校修了前までの子を扶養する職員に対し1人あたり5,000円又は10,000円を支給	同じ		670　千円	134,000　円
管理職員特別勤務手当	管理職員が休日等に勤務した場合に1回4,000～8,000円を支給	同じ		0　千円	0　円
単身赴任手当	単身で生活する職員に対し月額23,000円を支給	同じ		0　千円	0　円
宿日直手当	日直又は宿直者に対し1回5,900～20,000円を支給	同じ		0　千円	0　円

④定員管理の数値目標及び進捗状況（三沢市全職員で計画しております）

①平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 728	人 686	人 △ 42	% △ 5.77

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分 / 部門		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	17年～22年 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数	304	303	283	280			—	268
	増　減		△ 1	△ 20	△ 3			△24(66.7%)	△ 36
教　育	職員数	59	58	58	53			—	48
	増　減		△ 1	0	△ 5			△6(54.5%)	△ 11
消　防	職員数	116	116	115	112			—	110
	増　減		0	△ 1	△ 3			△4(66.7%)	△ 6
公営企業等会計	職員数	249	251	255	255			—	260
	増　減		2	4	0			6	11
計	職員数	728	728	711	700			—	686
	増　減		0	△ 17	△ 11			△28(66.7%)	△ 42

（注）１　計画期間は、１７年～２２年の５年間である。
　　２　（　%）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
　　３　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。